

**グリーンボンドガイドライン及びグリーンローンガイドライン付属書1別表（グリーンリスト）に関する
意見募集に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方について**

※本資料については、意見対象外の箇所に対する御意見もしくは匿名で頂いた御意見は原則として除いておりますが、頂いた御意見は参考にさせていただきました。

通し番号	御意見に対応する現行グリーンリストの大分類	御意見の概要	回答
1	大分類1「再生可能エネルギーに関する事業（発電、送電、機器含む。）」	大分類1に「洋上風力発電設備設置に資するSEP船、CTVへの設備投資、研究開発資金、事業開発・事業運営資金、運転資金等」の追加を検討頂きたい。なお、どの大分類に振り分けることが最も適切かについてはご検討頂きたい。	御指摘のSEP船及びCTVについては、洋上風力発電設備の設置に伴う付随・関連経費として、小分類1-1の「太陽光、風力、水力、バイオマス（持続可能性が確認されたもの又は廃棄物由来のものに限る。）、地熱等の再生可能エネルギーにより発電を行う事業」に該当します。御指摘を踏まえ、グリーンボンド原則においてグリーンプロジェクトに係る資産、投融資、研究開発・実証を含む関連費用や付随的な費用は資金使途として認められている旨を本リストの注記に記載いたします。
2	大分類1	大分類1に「CO2バリューチェーン、特にCO2輸送船への設備投資、研究開発資金、事業開発・事業運営資金、運転資金等（その他回収、液化、貯蔵、再利用事業）」の追加を検討頂きたい。なお、どの大分類に振り分けることが最も適切かについてはご検討頂きたい。	御指摘のCO2バリューチェーンについては、現行のグリーンリストにおける小分類9-2に該当します。また、今後国内外の類似発行事例等を踏まえて、追記や資金調達事例集への取り上げを検討してまいります。
3	大分類1	大分類1に「バイオマスバリューチェーン、特にバイオ燃料船・バイオマス輸送事業への設備投資、研究開発資金、事業開発・事業運営資金、運転資金等」の追加を検討頂きたい。なお、どの大分類に振り分けることが最も適切かについてはご検討頂きたい。	御指摘のバイオマスバリューチェーンについては、現行のグリーンリストにおいて、そのバリューチェーンの対象とする技術により、大分類1、大分類6-1又は小分類9-2に該当します。また、今後国内外の類似発行事例等を踏まえて、追記や資金調達事例集への取り上げを検討してまいります。
4	大分類1	大分類1に「グリーンターミナル設立、拡張に係る設備投資、研究開発資金、事業開発・事業運営資金、運転資金等」の追加を検討頂きたい。なお、どの大分類に振り分けることが最も適切かについてはご検討頂きたい。	御指摘を踏まえ、大分類6にカーボンニュートラルポート等を対象とした持続可能な海上輸送に関する事業を小分類として追加いたします。
5	大分類1	注2に関し「バイオマス、水素、アンモニア等の脱炭素に貢献し得る燃料に関連する事業」は大分類1「再生可能エネルギーに関する事業」に分類され得る事業であると理解している。この注2の記載について、「専焼」のみを想定した記載であるのか、または「混焼」も想定した記載であるか、説明をいただきたい。加えて、「混焼」も想定している場合には、「混焼」の対象となる石炭などの化石燃料の取扱いについても整理いただきたい。 また、今後、大分類1の小分類として明確に分類していくために満たすべき基準となる環境改善効果について定量的な目線を説明いただきたい。	注2については、大分類1、大分類6、大分類9に係るものとして記載しており、それぞれこの分類に係るかは技術の定義や利用方法によって異なります。現行のガイドラインでは必ずしも関係する部分が明らかでなかったため、今回の改訂ではネガティブな効果欄に明示的に記載を行うなど、よりガイドラインが読み手にとってわかりやすくなるように修正を行いました。その上で、現行ガイドラインで注記2がそれぞれの分類にどう関係するかは以下のとおりです。 大分類1：小分類1-1に、バイオマス発電が明示されています。 大分類6：小分類6-1に、水素を「自動車燃料」として利用する燃料電池自動車が明示されています。 大分類9：小分類9-2に、水素、アンモニア技術に関する「研究開発・導入」について明示されています。 ご質問の「専焼」及び「混焼」について、小分類1-1は再生可能エネルギーに関する分類である

通し 番号	御意見に対応する現行 グリーンリストの大分類	御意見の概要	回答
			<p>ためバイオマスの「専焼」を念頭に置いています。また、小分類 6-1 の燃料電池自動車も水素のみを燃料として稼働するものです。小分類 9-2 の水素、アンモニアについては、それらを利用する技術開発・実証事業が広く含まれると考えます。一方、「専焼」であれ、「混焼」であれ、グリーンプロジェクトとして市場で評価されるためには、前提として、付属書 1 に記載がある「グリーンプロジェクトの判断の観点」の 4 つの要素を総合的に満たすことが必要だと考えます。</p> <p>最後に、ご質問頂いている水素・アンモニア技術を含め、グリーン性の評価を行うための定量的な目線については、本グリーンリストに関するワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）では独自に設定することはしないものの、当該技術の開発・実証動向や国内の関連する制度や基準等のレビューを行い、その説明方法について今後検討してまいります。</p>
6	大分類 2 「省エネルギーに関する事業（省エネ性能の高い建築物の新築、建築物の省エネ改修、エネルギー貯蔵、地域冷暖房、スマートグリッド、機器、を含む。）及び大分類 10 「グリーンビルディングに関する事業」	小分類 2-2 「事務所、工場、住宅等について、LEED、CASBEE、BELS 等の環境認証制度において高い省エネ性能を示す環境認証を取得すべく、省エネ性能の高い建築物の新築・改修（断熱改修を含む。）に関する事業」及び大分類 10 にて、LEED や CASBEE、BELS 等のグリーンビルディング認証が例示されているが、同一の環境認証につき 1 つの分類で例示した方が明確になる。小分類 2-2 は 1 次エネルギー使用量等のエネルギー効率性を評価する環境認証、大分類 10 はエネルギー効率性のみならず水使用量や廃棄物管理等の指標も評価する環境認証で整理してはどうか。	御指摘を踏まえ、大分類 2 においては、省エネルギーに関する事業に関連する環境認証のみを例示し、大分類 10 においては、省エネルギー性能だけではなく、水使用量、廃棄物管理等の考慮事項も含めて総合的に評価する環境認証を例示する整理といたします。なお、具体的環境認証については、小分類ではなく、環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例に記載することといたします。
7	大分類 3 「汚染の防止と管理に関する事業（排水処理、温室効果ガスの排出抑制、土壌汚染対策、廃棄物の 3R や熱回収、これらに関連する環境モニタリングを含む。）	大分類 3 「汚染の防止と管理に関する事業」について、自治体発行事例で頻りに資金使途に組み入れられている「下水道処理施設の整備事業」を小分類に追加してはどうか。	御指摘を踏まえ、小分類 3-4 「工場等からの排水の高度な処理、再利用に資する設備を導入する事業」に下水道処理施設の整備などに関する事業を追記いたします。
8	大分類 3 及び大分類 9 「サーキュラーエコミーに対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業（環境配慮型製品やエコラベルや認証を取得した製品の開発及び導入、再生材や再生可能資源等の環境	小分類 3-1 に「サーキュラー・エコミーの実現に資する事業」とある一方で、大分類 9 では「サーキュラーエコミーに対応した製品～」となっており、かつ小分類 9-1 では「サーキュラーエコミーに関するツールやサービス」にしか触れられていないため、大分類 3 と 9 の違いが分かり難い。	御指摘やワーキンググループにおける議論を踏まえ、本リストにおいては、小分類 3-1 を循環経済の実現に資する事業関連、小分類 9-1 を循環経済の実現に限らず環境に配慮した製品やサービス関連として整理いたします。これにつき、今年度は小分類 3-1 にライフサイクルの各段階について明記いたしました。次年度以降、これに応じた資金使途例のさらなる整理・追加を行っていくことといたします。

通し番号	御意見に対応する現行グリーンリストの大分類	御意見の概要	回答
	負荷低減効果のある素材による包装、サーキュラーエコノミーに関するツールやサービスを含む。)]		
9	大分類4「自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業（持続可能な農業・漁業・水産養殖業・林業、総合的病害虫・雑草管理（IPM）、点滴灌漑を含む。）」	大分類4「自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業」に、「小分類：有機農業への取組（化学農薬・肥料の使用削減）に関する事業」を追加いただきたい。	御指摘を踏まえ、大分類4に新設の小分類4-1「持続可能な農業（有機農業等の環境保全型農業、点滴灌漑等）」に関する事業」を追加いたします。
10	大分類4	大分類4「自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業」に「小分類：有機農業への取組（化学農薬・肥料の使用削減）に関する事業」を追加する場合、「レポート等において環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例」として、「化学農薬・肥料の削減量」、「耕作面積に占める有機農業の割合」が考えられる。	大分類4に新設した小分類4-1「持続可能な農業（有機農業等の環境保全型農業、点滴灌漑等）」に関する事業」の環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例については、国内の発行事例や各種計画・戦略に加え、ICMAのレポートハンドブック等の国外の文献についてレビューを行い、これを踏まえて今後対応を検討いたします。
11	大分類4	小分類4-7「自然資源への負荷を削減することに資する事業」につき、プロジェクトのイメージが湧くよう、より具体的に記載頂きたい。	御指摘を踏まえ、国内の発行事例や海外の発行事例等についてより詳細なレビューを行い、これを踏まえて記載の具体化を検討してまいります。
12	大分類4	ブルーカーボンの取組を促進するものとして、小分類4-4「持続可能な植林事業・自然景観の保全及び復元に関する事業」に「藻場造成・保全事業」も追加してはどうか。	御指摘を踏まえ、ブルーカーボンの取組に関しては、新設の小分類5-1「保護地域やOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）等における生態系の健全性の保全・回復を行う事業」の「沿岸・海洋生態系：水産資源の増殖及び（又は）ブルーカーボンの吸収等に関わる藻場・干潟・サンゴ礁等の海域環境の保全・再生・創出等」に該当するものとして整理いたします。
13	大分類4	大分類4「自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業」に、「小分類：荒廃農地・耕作放棄地の再生に資する事業」を追加いただきたい。なお、「生物多様性国家戦略2023-2030」（2023年3月閣議決定）において、耕作放棄された農地の増加等は、里地里山に身近に見られた生物の減少、人間活動の縮小に伴う鳥獣被害につながる旨が記載されている。	御指摘の「里地里山に身近に見られた生物の減少、人間活動の縮小に伴う鳥獣被害」を緩和させる事業に関しては、新設の小分類5-1「保護地域やOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）等における生態系の健全性の保全・回復を行う事業」の「農地生態系：農業における化学肥料の使用量や化学農薬の使用によるリスクの低減、有機農業の推進、家畜排せつ物の適正管理等による環境負荷の低減、多様な生物の生息・生育・繁殖環境となる水路・畦畔や防風林などを含めたモザイク性のある農村景観全体の保全、荒廃農地・耕作放棄地の再生等」や新設の小分類5-4「野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害の緩和に貢献する事業」に該当する整理といたします。
14	大分類4	大分類4「自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業」に「小分類：荒廃農地・耕作放棄地の再生に資する事業」を追加する場合、「レポート等において環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例」と	御指摘を踏まえ、新設の小分類5-1「保護地域やOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）等における生態系の健全性の保全・回復を行う事業」の環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例として「代表的な生態系における適切な保全管理が行われた面積（km ² ）及び動

通し 番号	御意見に対応する現行 グリーンリストの大分類	御意見の概要	回答
		して、「荒廃農地・耕作放棄地の再生面積」が考えられる。	植物（外来種を除く）の種数・多様性、生息・生育状況を記載いたします。
15	大分類4	ICMA ブルーガイドランスに記載がある「持続可能な沿岸・海洋観光事業」、「持続可能な港湾」、「持続可能な海上輸送」など国際的に事例があるものや合意があるものを含めてはどうか。例えば、効率運行、バラスト水処理（生物多様性）、帆船関連、SOxスクラバー、ゼロエミ船（電動タグボートは既に開発済みの認識である）。	御指摘を踏まえ、大分類6にカーボンニュートラルポートなども含む持続可能な海上輸送に関する事業を新設の小分類6-5「持続可能な海上輸送に関する事業（カーボンニュートラルポートの形成に資する事業（脱炭素型荷役機械の導入、停泊中船舶に陸上電力を供給する設備の導入等）、ブルーインフラの保全・再生・創出に資する事業、石油燃料流出防止、回収施設の改善に関する事業、港湾やターミナルの固形廃棄物受け入れ施設に関する事業を含む）」として追加いたします。また、ゼロエミッション船については、その導入を行う事業を小分類6-1に、その研究開発・実証等に関する事業を小分類9-2に追記いたします。バラスト水処理については、小分類3-2「有害化学物質の漏えい、揮発、浸透等の防止に係る先進的な設備・技術の導入や代替品の使用等を通じ有害化学物質の環境への排出を抑制する事業」の記載を一部修正した上で、環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例として、バラスト水処理システムの導入に関して明記いたします。
16	大分類5「生物多様性保全に関する事業（沿岸・海洋・河川流域環境の保護を含む。）」	小分類5-3「河川の護岸を自然に近い形に再生する事業」について、プロジェクトのイメージが湧くよう、「多自然川づくり」という語句の追加をご検討頂きたい。	御指摘を踏まえ、国内の発行事例や海外の発行事例等についてより詳細なレビューを行い、これを踏まえて記載の具体化を検討してまいります。
17	大分類5	小分類5-6「景観保全や回復に関する事業」について、大分類5「生物多様性保全に関する事業」に含まれることから、冒頭に「生物多様性保全を目的とした」という語句の追加をご検討頂きたい。	大分類5については、生物多様性国家戦略等との整合を図る観点で、大幅に修正を実施し、御指摘の小分類5-6の「景観保全や回復に関する事業」については、新設した小分類5-1「保護地域やOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）等における生態系の健全性の保全・回復を行う事業」に該当する整理としています。
18	大分類6「クリーンな運輸に関する事業（電動車、公共交通機関、鉄道、自転車、複合輸送、クリーンエネルギーを利用する輸送手段や有害物質の発生抑制のためのインフラの整備を含む。）」	大分類6「クリーンな運輸に関する事業」について、「グリーン共同発行市場公募地方債フレームワーク」では、「自転車走行空間の整備」が追加されていることから、小分類に追加してはどうか。	御指摘を踏まえ、小分類6-1に「自転車」を追記し、自転車を利用するためのインフラの整備等を行う事業として小分類6-1に該当する整理といたします。
19	大分類6	大分類6に「アンモニアを主燃料とする液化アンモニアガス運搬専用船及びタグボートへの設備投資、研究開発資金、事業開発・事業運営資金、運転資金等」の追加を検討頂きたい。なお、どの大分類に振り分けることが最も適切かについてはご検討頂きたい。	御指摘を踏まえ、アンモニア燃料船等のゼロエミッション船については、その導入を行う事業を小分類6-1に、その研究開発・実証等に関する事業を小分類9-2に追記いたします。
20	大分類6	大分類6に「高出力水素燃料電池搭載船への設備投資、研究開発資金、事業開発・事業運営資金、運転資金等」の追加を検討頂きたい。なお、どの大分類に振り分けることが最も適切かについてはご検討頂きたい。	御指摘を踏まえ、水素燃料電池船等のゼロエミッション船については、その導入を行う事業を小分類6-1に、その研究開発・実証等に関する事業を小分類9-2に追記いたします。

通し番号	御意見に対応する現行グリーンリストの大分類	御意見の概要	回答
21	大分類 6 及び大分類 9	現状、9-2 で分類されている「温室効果ガス削減に資する技術や製品の研究開発及び導入を行う事業」の中に含まれる「船舶」に関して、大分類 6：クリーンな運輸に関する事業の「クリーンエネルギーを利用する輸送手段」に含め、小分類を新設の上、取り上げて頂くことをご検討頂きたい。	御指摘を踏まえ、小分類 6-1 に「グリーンエネルギーを利用する輸送手段」の一つとしてゼロエミッション船を追記いたします。
22	大分類 6 及び大分類 9	大分類 9「サーキュラーエコノミーに対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業」の「9-2」に係る「レポート等において環境改善効果を算出する際に具体的な指標の例」について「関連する項目の指標を参照」と記載されているが、参照すべき分類項目例について追記いただきたい。例えば、次世代航空機であれば「大分類 6 クリーンな運輸に関する事業」など記載いただけると検討を進めやすい。なお、当然、プロジェクトのどの側面に着目するかなどにより参照すべき分類項目が変わり得ることは理解しており、代表的な事例の追記を検討いただきたい。	御指摘を踏まえ、小分類 9-2 の環境改善効果を算出する際に具体的な指標の例に「大分類 1、2、6 等の」と追記いたします。また、次年度以降、参照先の小分類番号の記載や再掲を検討するとともに、資金調達事例集における研究開発の事例への取り上げを検討してまいります。
23	大分類 7「持続可能な水資源管理に関する事業（清浄な水や飲用水の確保のためのインフラ、都市排水システム、河川改修その他の洪水緩和対策を含む。）」	大分類 7.「持続可能な水資源管理に関する事業」について、国の水循環基本計画で地下水に関する適正な保全が明記されていることを受けて、「地下水保全に関する事業」をグリーンとして評価したことがあり、小分類においても地下水保全に関する具体的な事業を追加してはどうか。	地下水保全に関する事業については、小分類 7-1「水源かん養や雨水の土壌浸透等の水循環を保全する事業」に該当するため、御指摘を踏まえ、小分類 7-1 に「地下水保全」を明記いたします。
24	大分類 7 及び大分類 8「気候変動に対する適応に関する事業（気候変動の観測や早期警報システム等の情報サポートシステムを含む。）」	小分類 7-2 の「水害の発生の防止のための施設の整備を行う事業」には河川改修等の水害対策も含まれると考えられるが、実態として、大分類 8 の気候変動への適応に対する適応に関する事業として資金使途に定める事例も多いため、大分類 8 に再掲の方が適切である。また、地方自治体のグリーンボンドでよく発行されている、「風水害対策・高潮対策・土砂災害対策事業」が、大分類 8 のどこで読み込められるか不明瞭と考える。	御指摘を踏まえ、小分類 8-4「自然災害・沿岸域：物流、鉄道、港湾、空港、道路、水道インフラ、廃棄物処理施設、交通安全施設、民間不動産における防災・減災機能を強化する事業 等」に「河川」を追記するとともに「国土強靱化に資する事業」を含む旨を補足いたします。
25	大分類 9	小分類 9-2「温室効果ガス削減に資する技術や製品の研究開発及び導入を行う事業」に SAF を明記すべき。	御指摘を踏まえ、小分類 9-2「温室効果ガス削減に資する技術や製品の研究開発及び導入を行う事業」に「SAF（持続可能な航空燃料）」を追記いたします。
26	大分類 9	小分類 9-2「温室効果ガス削減に資する技術や製品の研究開発及び導入を行う事業」にある通り、GHG 削減に資する技術や製品の研究開発に一層取り組んでいく企業がどのようなレポートをしたらいいか分かりづらいので製品化するまでのレポート（研究段階・実証段階）のイメージがつくような指標があるとよいのではないか。またソフト面に関する使途とレポート（自治体案件での「水環境の教育施設等の整備」	御指摘を踏まえ、国内の発行事例や各種計画・戦略に加え、ICMA のレポートハンドブック等の国外の文献についてレビューを行い、これを踏まえて今後対応を検討いたします。

通し 番号	御意見に対応する現行 グリーンリストの大分類	御意見の概要	回答
		等)も追加してはどうか。なお、こちらのイメージがつくような指標例とあるものの、環境改善効果は発現したものが前提となるようなレポートに見受けられるため、この別表を見た発行体やレンダーは研究開発を費用に含めていいのか迷う可能性もあるかと思う。	
27	大分類9	小分類9-2「温室効果ガス削減に資する技術や製品の研究開発及び導入を行う事業」のネガティブな効果の例として、アンモニアの輸送(毒性対応)、メタンスリップ対応等も追記してはどうか。	御指摘を踏まえ、国内の発行事例や各種計画・戦略に加え、ICMAのレポートハンドブック等の国外の文献についてレビューを行い、これを踏まえて今後対応を検討いたします。
28	-	EUタクソノミーにも含められたことから、原子力関連の追加もご検討頂きたい。	本リストはICMAが策定するグリーンボンド原則のグリーンプロジェクトのカテゴリー(大分類)に基づく詳細化を行うことを目的としているため、現時点においてICMA大分類に記載がない原子力関連は扱わない予定です。一方、別途「電力分野のトランジション・ロードマップ」の中で脱炭素化に貢献する技術として原子力関連技術を明示していますので、こちらも御参照ください。
29	-	重複することもあるため小分類と指標を一対一対応させる必要はないものの、小分類の順番に対応する形で指標を上から列挙して頂きたい。例えば、大分類1.「再生可能エネルギーに関する事業」では、指標の発電容量については小分類1-1「太陽光、風力、水力、バイオマス(持続可能性が確認されたもの又は廃棄物由来のものに限る。)、地熱等の再生可能エネルギーにより発電を行う事業」に対応するので、一番上にあってもよい。	御指摘を踏まえ、小分類との対応が明確になるよう、必要に応じて掲載順等の見直しを検討いたします。
30	-	全体的に「関連する項目の指標を参照すること」と記載されている欄があるが、これの意図がよく分からない。	事業内容に応じて関連する他の小分類の指標を参照することが望ましい場合、「関連する項目の指標を参照すること」と記載しています。御指摘を踏まえ、次年度以降、参照先の小分類番号の記載や再掲を検討いたします。
31	-	本ガイドラインを用いてグリーン適格の判断をするものではなく、評価機関からグリーン適格としての評価を得るための対話の材料として使用するものであり、小分類に全ての適格プロジェクトを網羅しなくても充分有効に活用できると考えている。	御意見として承り、今後の検討の参考といたします。
32	-	今後のブルーファイナンス拡大のために、グリーンリストの具体的な資金使途の例の内、ブループロジェクトに該当するものにはフラグを立てて読み手に分かりやすくしてはどうか。	御指摘を踏まえ、次年度以降、表記の方法について検討いたします。
33	-	グローバルで展開する企業も多く、日本のみならず海外でも脱炭素に向けた取組を率先して進めていくという課題も日本企業にあるため、グローバルで使われている認証(不動産認証など)も追加してはどうか。	御指摘を踏まえ、次年度以降、国内外の関連制度についてレビューを行い、追記を検討いたします。